

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県大津市

3 地域再生計画の区域

滋賀県大津市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、京阪神に近接し琵琶湖と比叡・比良の山々、その間に広がる里山と河川などの自然を贅沢に享受できる“住環高質(住むこととその環境両面において高質感がある)”であるとともに、京阪神への通勤が約1時間圏内と交通利便性の高いまちであり、子どもを生き育てる環境として優れ、職住近接で利便性が高いという立地的なメリットから、子育て世代の家族に移り住んでいただきたいまちである。本市では、「人口減少に歯止めをかける」、「人口減少に備える社会をつくる」という基本姿勢のもと、総合戦略において基本目標を設定し、各施策の取組を進めている。

本市の人口は、昭和15年(1940年)以降増加傾向にあったが、近年は年々増加数が鈍化しており、令和2年(2020年)4月時点では343千人となっている。

年齢3区分別の人口動態については、平成27年(2015年)では、年少人口は47千人、生産年齢人口は207千人、老年人口は83千人となっている。近年、年少人口は横ばいであるが、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、高齢化率は、平成27年(2015年)4月時点で23.96%であったものが、平成31年(2019年)4月時点では26.21%になっており、今後、より一層の高齢化が進んでいくことが推測される。

自然動態の推移については、自然増減数はプラスで推移してきたものの、近年、出生数が減少傾向となっているのに対して、死亡数は増加傾向で、平成28年(2016

年)には死亡数が出生数を上回り自然減となった。平成30年(2018年)には474人の自然減となっており、今後もこの傾向が続くことが予想される。また、合計特殊出生率は、平成25年(2013年)以降横ばいであり、平成30年(2018年)には1.44となっている。

社会動態の推移については、社会増減は平成26年(2014年)までは転入が転出を上回り転入超過にあったが、平成27年(2015年)に転出が転入を上回り、はじめて転出超過となった。しかし、平成28年(2016年)以降は転入超過が続いており、平成30年(2018年)には898人の転入超過となっている。特に30～39歳と0～9歳の転入超過が大きくなっており、子育て世代の転入が影響していることがうかがえる。

引き続き、本市への若者の人の流れをつくるとともに、高齢者の暮らしや社会参画を支える取組を推進していく必要がある。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後、本市においても、人口減少に転じ、令和42年(2060年)には244千人となり、平成27年(2015年)よりも98千人、28.8%減少すると予測される。

人口減少化社会において、子育て世帯における核家族化、共働き世帯化などから、少子化の進行が加速し、また、労働力人口の減少から消費市場の縮小を引き起こすことにつながり、地域経済規模の縮小が懸念される。

これらの課題に対応するため、本市では、京阪神をはじめ県内や近隣の都市から、若い家族に大津へ移り住み、安心して出産、子育てをしながら快適に仕事を続け、子どもをみんなで健やかに育むまちづくりを推進することにより、転入人口の増加と合わせて、子どもの出生率や出生数を増やしていくことを目指す。

加えて、オリンピックや万博など多くの国際的イベントが控えるなか、「観光政策」を重視し、多くの来訪者で賑わうまちづくりを展開し、人口減少によって国内消費は低下し地方への影響も少なくないことから、市内で今後の交流人口、関係人口を増やし、消費アップにつなげる方途として、観光収入による産業振興やこれに伴う新たな起業及び就業アップにもつなげる。

一方、人口減少社会に備えるために社会資本や施設等の公共施設のマネジメント等による効率化を図り、都市機能と周辺部の地域がつながり合い、まちの賑わいを創出することで、持続可能なまちづくりを目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 子育て世代が満足するまちづくり
- ・基本目標 2 仕事と暮らしが充実したまちづくり
- ・基本目標 3 まちの賑わいと地域活性のまちづくり
- ・基本目標 4 持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.44 (平成30年)	1.52 (令和5年)	基本目標 1
イ	市内事業所の付加価値額	457,089 百万円 (平成29年)	503,000 百万円 (令和7年)	基本目標 2
ウ	観光入込客数	12,903千人/年 (令和元年)	12,903千人/年 (令和6年)	基本目標 3
エ	DID 地区の人口密度	6,940 人/k m ² (平成30年度)	7,050 人/k m ² (令和6年度)	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画事業

ア 子育て世代が満足するまちづくり事業

- イ 仕事と暮らしが充実したまちづくり事業
- ウ まちの賑わいと地域活性のまちづくり事業
- エ 持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子育て世代が満足するまちづくり事業

働きながらも子育てしやすい環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランス、時間外勤務縮減、男性の育児休暇・休業取得の推進、働き方改革の推進などに取り組み、さらに、AI や ICT などの新たな技術を活用した利便性の高いサービスを充実させるとともに、未来を担う子どもの健やかな育ちを支える施策と、子育て世代を支援する施策を柱としながら、地域や社会が子育て家庭に寄り添い、結婚、出産、子育てに喜びや幸せを感じられるような支援を行っていくことで、“結婚、出産、子育てをするなら大津市”と高い評価を得て、県内外からの若い世代の転入と定住を促し、誰もが活躍できるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・結婚、妊娠、出産、育児に対する意識啓発や情報提供等の切れ目ない支援
- ・「コミュニティ・スクール」の推進 等

イ 仕事と暮らしが充実したまちづくり事業

大津市のまちやひと、仕事に関する魅力ある情報を発信し、近隣都市で働く人の移住促進や、UIJ ターンの増加につながる取組を進め、更なる転入者の増加に努めていくとともに、地域産業の活性化をはかり、地元大学卒業者をはじめとした若者や多くの人々が、市内で仕事に就くことができる魅力ある雇用を創出し、さらに、女性ならではの視点や特性、感性等を活かし、身近な地域ビジネス等の起業を支援し新産業創出にも取り組み、働く世代とその家族が暮らすことに大きな魅力を感じるまちへと向上させる。

【具体的な事業】

- ・市内産業の活性化と新産業の創出
- ・多様な人材が活躍できる地域社会を目指した就労支援 等

ウ まちの賑わいと地域活性のまちづくり事業

今後、様々な国際的イベントが開催されることで、国内外の来訪者が増えることが見込まれ、近年の訪日外国人旅行者数の増加も踏まえながら、本市の持つ魅力ある資源や強みを最大限に活かし、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、人を呼び込むことでまちの賑わいや、地域の活性化につなげるため、国内外への積極的な情報発信を行い、自然、歴史、文化、スポーツを織り交ぜた観光振興の推進を図るとともに、国際会議など MICE の誘致等、魅力あるビジネスの創出に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ MICE の誘致による観光振興とビジネスの創出に向けた取組
- ・ 来訪者のニーズ把握と積極的な情報発信の取組 等

エ 持続可能なまちづくり事業

公共施設等について、あるべき姿を見直すとともに、将来にわたり持続可能なサービスの提供と将来世代（子や孫の世代）に大きな負担を残さないことをめざし、公共施設や公的不動産の利活用における民間の活用、適切なインフラの維持管理、既存ストックのマネジメントも重視した持続可能なまちの整備を推進する。

また、天津の最大の特徴は琵琶湖の存在であり、これとともに比良・比叡の山系や里山・里地といった自然の存在、歴史・文化は、本市の大きな魅力である。これらの魅力を守り育てるため、時代感覚を研ぎ澄ませたまちづくりを推進する。

さらに、AI 等の ICT 技術をはじめとする未来技術を積極的に活用したスマートシティの推進や、安全対策にもつながる自動運転や多様な移動手段をシームレスにつなぎ移動の利便性向上を目的とするサービスである MaaS (Mobility as a Service) の実用化などにより、効率的かつ効果的なまちの形成をめざし、住み続けたいまちを再生する。

【具体的な事業】

- ・ 学校園、その他公共施設の大規模改修等の取組
- ・ AI などの ICT 技術を活用した行政のデジタル化の推進 等

※ なお、詳細は第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,400,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業を着実に推進するために、総合戦略の検討組織である「大津市まち・ひと・しごと創生本部」及び、産官学金労言といった様々な分野からの構成員からなる「大津市まち・ひと・しごと創生懇話会」において、各年度における施策の進捗状況の点検などの検証を毎年度8月に実施し、適切な見直し・改善を行う。また、検証結果については、検証後速やかに大津市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで